

令和3年4月30日 開会
令和3年4月30日 閉会
(臨時第3回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 128 号

令和 3 年第 3 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 3 年 4 月 26 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 3 年 4 月 30 日（金） 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	大 森 正 治
杉 谷 洋 一	近 藤 大 介
吉 原 美智恵	岡 田 聰
野 口 俊 明	米 本 隆 記

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 3 年 4 月 30 日（金）午前 10 時

議 事 日 程

令和 3 年 4 月 30 日（金）午前 10 開会（開議）

- * 臨 時 議 長 紹 介
 - * 町 長 挨 拶
 - * 議 会 議 員 自 己 紹 介
 - * 執 行 部 自 己 紹 介
 - * 執 行 部 退 場
-

1 開 会（開 議）宣 告

1 議 事 日 程 の 報 告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 13 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町税条例等の一部を改正する条例）

日程第 14 議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町介護保険条例の一部を改正する条例）

日程第 15 議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号））

日程第 16 議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 1 号))

日程第 17 議案第 51 号 教育委員会委員の任命について

日程第 18 議案第 52 号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- * 臨時議長紹介
- * 町長挨拶
- * 議会議員自己紹介
- * 執行部自己紹介
- * 執行部退場

1 開会(開議)宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 13 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町税条例等の一部を改正する条例)

日程第 14 議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町介護保険条例の一部を改正する条例)

日程第 15 議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和 3 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号))

日程第 16 議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて

企画課長	源 光 靖	住民課長	永 見 明
水道課長	竹 村 秀 明	農林水産課長	桑 本 英 治
福祉介護課長	池 山 大 司	こども課長	中 嶋 豊
福祉介護課参事	藤 田 よう子	健康対策課長	末 次 四 郎
税務課長	山 岡 浩 義	地籍調査課長	中 嶋 豊
建設課長	大 前 満	観光課長	徳 永 貴
会計管理者	門 脇 恵美子		

午前 10 時 開会

○議会事務局長（野間 光君） みなさんおはようございます。

議会事務局長の野間です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の岡田 聡議員をご紹介します。岡田議員、議長席をお願いします。

〔臨時議長着席〕

○議会事務局長（野間 光君） 臨時の議長が決まりました。

互礼を行います。一同起立。礼。着席してください。

○臨時議長（岡田 聡君君） ただいま紹介いただきました岡田でございます。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

本臨時会は、選挙後初めての議会ですので、開会前に、町長に就任されました竹口大紀町長のあいさつをお願いします。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） みなさん、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました大山町長の竹口大紀でございます。

本日から、新しい町議会議員の皆さんと、以前からいる皆さんも一緒に新たな町政をスタートさせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この後、それぞれ、議会議員の皆様、執行部のこちらの職員、自己紹介をさせていただく予定にしております。

政策的な内容としましては、また 6 月定例議会で、説明をさせていただきたいと思っておりますので、割愛をさせていただきたいと思っておりますけれども、1 期 4 年で取り組んできました人口減少対策、2 期目の 4 年間も人口減少対策を基本としながら、しっかりと各種政策に取り組んでいきたいと考えております。

人口減少対策というと、非常に難しく聞こえるところもありますけれども、人口減少対策というのは、基本的には町民一人一人が暮らしやすくするにはどうしたらいいのか、それを考えて実行し続ける、そういうことだと思っております。

議会議員の皆様のお力添えをいただきながら、これからも町政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

さらには、議会と執行部、よく車の両輪に例えられますけれども、議会と執行部が一丸となることで、町政に推進力が生まれてくるものだと思っております。

皆さんの御協力を得ながら、大山町民の生活がさらに向上して、大山町がますます発展するように、これからの4年間、尽力してまいる所存である、そのように皆さんにお伝えをして、御挨拶とさせていただきます。

これから4年間どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手あり）

○臨時議長（岡田 聡君） 続きますして、議員の自己紹介をします。

1番議員から順次お願ひいたします。

○議員（1番 小谷 英介君） 1番、小谷英介と申します。このたび初めて新人としての議会の参加となります。町民の皆さんから信頼される議会を皆さんと一緒に目指して、そのために、しっかりですね、議会と執行部の良い距離感を保ち、そしてよい関係性をつくり、一緒にですね、開かれた力強い議会をつくっていきたいと思いますので、皆様よろしくお願ひします。（拍手あり）

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。このたび初めて議員になりました。ぜひよろしくお願ひします。

私はですね、議会を住民さんがちょっと理解されてない、勘違いしてる部分が、私も一住民としてありましたので、開ける議会としてですね、しっかり、何をすべき役割なのかというのを伝えていきたいです。住民さんからですね何をやってほしいのか、何のためにそのルールがあるのか、その辺をですね、整理していききたいなというふうに思っています。ぜひよろしくお願ひします。（拍手あり）

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。

町民の方たちの声をしっかりとくみ上げて、大山町だからこそできることをしっかりとやっていきたいなと思っております。

よろしくお願ひします。（拍手あり）

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。御来屋にずっと住んでおります。

私は、皆さんが言われたように、本当に町民一人一人の言葉をまずはしっかりと聞きたいと思っております。それについての活動を早速、私が始めたいなと思ってるところでございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。（拍手あり）

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。2期目でございます。出身は高麗地区安原です。年齢は35歳です。今議会最年少でございます。先輩の皆様から学び、若い視点を活かし、町民の皆様の声とともに、町政発展のため、全力で議論してまいります。

よろしくお願ひいたします。（拍手あり）

- 議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。出身は徳島県です。2期目となります。大山町をですね、もっと好きになるように、住民目線でしっかりと皆さんの声をくみとって、大山町をもっと好きになっていけるように頑張っていきたいと思っておりますのでぜひよろしく願いいたします。（拍手あり）
- 議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。2期目となりました。出身は旧大山町の福尾でございます。1期にやらしていただいたことがまだ残っておりますので、より活発な議会、町民が見ていて分かりやすい議会になるように、議会の中でしっかりと活動していきたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。（拍手あり）
- 議員（8番 大原 広巳君） 8番の大原でございます。出身は所子集落でございます。3期目となりました。1期目の時からですね、少子高齢化対策に始まり、少子高齢化対策に終わるのかなあというふうに思っていたこの任期の間、活動してきました。今後ですね、この対策を中心にですね、町民の皆さんから、今まで以上に声を吸い上げてですね、町政の発展に寄与できるよう、議員として頑張っていきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いします。（拍手あり）
- 議員（9番 大杖 正彦君） 9番、3期目となりました大山出身の大杖正彦でございます。私はこの豊かな自然あふれる美しい大山町のさらなる発展のために、全力を尽くしたいと思っております。美しい、住みやすいまちになれば、町長の言う、人口減対策移住も期待出来ます。それと、美しい大山をまちづくりにすれば、観光客も増え、関係交流人口も増え、町の活性化が大いに期待できると、こうしたことに尽力を尽くしてまいりたいとます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手あり）
- 議員（16番 米本 隆記君） 米本隆記です。出身は名和地区の東坪です。今回4期目になります。私は町民の皆さんが身近に感じられる議会、そういった議会を目指して頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。（拍手あり）
- 議員（10番 大森 正治君） 失礼します。大森正治です。坊領出身です。私、4期目になりましたけども、変わらず、とことん住民目線で、しっかりと町民の皆さんの声を聞きながら、誠実な議員活動を付けていきたいと決意を新たにしております。どうかよろしく願いします。（拍手あり）
- 議員（11番 杉谷 洋一君） 今回で4期目となりました。杉谷洋一です。出身は旧大山の平です。皆さんが同じようなこと言われましたので、皆さんと同じことで一生懸命議会で頑張ります。よろしく願いします。（拍手あり）
- 議員（12番 近藤 大介君） 近藤大介です。5期目になります。豊成上前谷の出身です。引き続き、住民の方から信頼される議会議員を目指して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。失礼します。（拍手あり）

○議員（13番 吉原 美智恵君） 14番 吉原美智恵、5期目になりました。押平出身です。赤ちゃんから高齢者の方まで、きめ細かい政策の提案をしております。4年間一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○議員（15番 野口 俊明君） 多分、番号が変わります野口俊明でございます。私も5期目となりました。引き続き皆さん方とともに頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いたします。（拍手あり）

○臨時議長（14番 岡田 聰君） 15番 岡田 聰です。旧大山地区の中高1区でございます。合併後5期になります。私は町民の福祉の向上、町民の幸せのために、行政と一体となって切磋琢磨しながら、進んでいける議会になるよう頑張りたいと思います。その一員として頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いたします。（拍手あり）

○臨時議長（岡田 聰君） 続きまして、管理職員の自己紹介をお願いいたします。

○副町長（小谷 章君） 副町長の小谷と申します。公正な行政、そして竹口町長のもとで、大山町の発展に尽力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○教育長（鷺見 寛幸君） 失礼します。教育長の鷺見寛幸と申します。教育長を拝命してから4年がたとうとしております。議員の皆様方とともに、大山の恵みを受けて、町民一人一人が生き生きと輝くまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○教育次長（前田 繁之君） 失礼します。教育次長を拝命しております前田と申します。ふるさと大山を愛する児童生徒の育成を目指して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○総務課長（金田 茂之君） 失礼します。総務課長の金田と申します。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。財務課長になりました井上と申します。よろしくお願いたします。（拍手あり）

○企画課長（源光 靖君） 失礼します。企画課長の源光と申します。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○観光課長（徳永 貴君） 失礼します。観光課長の徳永と申します。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。農業委員会事務局長の諸遊と申します。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼いたします。農林水産課長の桑本です。どうぞよろしくお願いたします。（拍手あり）

○建設課長（大前 満君） 失礼します。建設課長の大前です。よろしくお願いたしま

す。(拍手あり)

○水道課長(竹村 秀明君) 水道課長の竹村と申します。よろしくお願ひします。

(拍手あり)

○地籍調査課長(中嶋 豊君) 失礼します。地籍調査課長の中嶋と言ひます。よろしくお願ひします。(拍手あり)

○会計課長(門脇 恵美子君) 失礼します。会計課長の門脇です。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手あり)

○住民課長(永見 明君) 住民課長の永見と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手あり)

○こども課長(角田 雅人君) 失礼いたします。こども課長の角田と申します。よろしくお願ひいたします。(拍手あり)

○健康対策課長(末次 四郎君) 健康対策課長の末次です。よろしくお願ひします。(拍手あり)

○税務課長(山岡 浩義君) 税務課長の山岡です。よろしくお願ひいたします。(拍手あり)

○社会教育課長(西尾 秀道君) 社会教育課長の西尾と申します。よろしく願ひます。(拍手あり)

○福祉介護課長(池山 大司君) 福祉介護課長の池山です。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手あり)

○福祉介護課参事(藤田 よう子君) 福祉介護課参事 藤田です。よろしくお願ひいたします。(拍手あり)

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 幼児学校教育課長 田中です。よろしくお願ひします。(拍手あり)

○臨時議長(岡田 聡君) 以上で自己紹介が終わりました。執行部の皆さんが退場されますので、しばらくお待ちください。

[執行部退場]

開会宣告

○臨時議長(岡田 聡君) ただいまの出席議員は、16 人です。定足数に達していますので、令和3年第3回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長(岡田 聡君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（岡田 聰君） 日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

○臨時議長（岡田 聰君） ただいまの出席議員数は16人です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人に、1番 小谷英介議員、2番 西本憲人議員を指名します。

これから、投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○臨時議長（岡田 聰君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡田 聰君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員 投票箱の点検〕

○臨時議長（岡田 聰君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（野間 光君） それでは、呼び上げます。

1番 小谷議員、2番 西本議員、3番 豊 議員、4番 島田議員、5番 森本議員、6番 池田議員、7番 門脇議員、8番 大原議員、9番 大杖議員、10番 米本議員、11番 大森議員、12番 杉谷議員、13番 近藤議員、14番 吉原議員、16番 野口議員、15番 岡田議員。

○臨時議長（岡田 聰君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡田 聰君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

1番 小谷英介議員、2番 西本憲人議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（岡田 聰君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票、うち有効投票 16票、有効投票のうち、米本隆記議員 11票、吉原美智恵議員 4票、杉谷洋一議員 1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがって、米本隆記議員が議長に当選されました。

○臨時議長（岡田 聰君） 議場の出入口を開きます。

〔事務局職員が議場を開く〕

○臨時議長（岡田 聰君） ただいま、議長に当選された米本隆記議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました米本隆記議員に当選の承諾及びあいさつをお願いします。

〔 新議長 登壇 〕

○議員（米本 隆記君） 議員の皆さんの推挙によりまして、議長に就任させていただきました。ありがとうございました。

私は、町民の方へ、今よりも一歩二歩も近づく議会となるように努めてまいります。それには、今まで行ってきました各種団体との意見交換に、これに加えて、集落やサークル等にも議会が出向き、意見交換や要望をお聞きし、町政に活かしていきたいと考えております。

議員の皆さんには、ご無理をお願いすることになりますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○臨時議長（岡田 聰君） これで、臨時議長の職務は全て終了しました。

御協力ありがとうございました。

議長交代のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 35 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、追加日程を日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

日程第 3 議席の指定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

日程第 4 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 1 番 小谷英介議員、2 番 西本憲人議員を指名します。

日程第5 会期の決定について

- 議長（米本 隆記君） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
-

日程第6 副議長の選挙について

- 議長（米本 隆記君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題とします。
選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

- 議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、16人です。
次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番
豊哲也議員、4番 島田一恵議員を指名します。
投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙の配付〕

- 議長（米本 隆記君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局職員・投票箱点検〕

- 議長（米本 隆記君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、
順番に投票願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

- 局長（野間 光君） 記載はお済みでしょうか。それでは、呼び上げます。

1番 小谷議員、2番 西本議員、3番 豊議員、4番 島田議員、5番 森本議員、6番
池田議員、7番 門脇議員、8番 大原議員、9番 大杖議員、10番 大森議員、11番
杉谷議員、12番 近藤議員、13番 吉原議員、14番 岡田議員、15番 野口議員、16
番 米本議員。

- 議長（米本 隆記君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。開票の立ち会いをお願いします。

〔 開 票 〕

○議長（米本 隆記君） 選挙の結果を報告します。投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち 大原広巳議員 10 票、岡田 聡議員 5 票、大森 正治議員 1 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票であります。

したがって、大原 広巳議員が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

〔 事務局職員が議場を開く 〕

○議長（米本 隆記君） ただいま副議長に当選された大原広巳議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

当選の承諾及びあいさつをお願いします。大原広巳議員。

○議員（大原 広巳君） そうしますと、皆さんの御支援によりまして副議長を拝命することになりました 8 番の大原です。今後はですね、議長の後ろ楯、あるいは、補佐役としてですね、皆さんの御意見の集約に努めて、時には、議長が迷ったときにはアクセルを、時にはブレーキをかける役を私が担っていきたいというふうに思っております。皆さんも、忌憚のない御意見、御指導をいただきたいなというふうに思います。

開かれた議会ということで議長が言っておりますように、皆さんとともによりよい議会をつくっていききたいというふうに思っておりますので、どうか今後、御指導、御協力をお願いしたいと思います。

以上で御挨拶にかえさせていただきます。（拍手あり）

日程第 7 常任委員会委員の選任について

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっていますが、協議していただき、それによって指名したいと思います。しばらく休憩します。

午前 11 時 06 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員の指名をします。

お諮りします。総務常任委員に、西本憲人議員、島田一恵議員、門脇輝明議員、大森正治議員、米本隆記議員の、以上 5 名を。教育民生常任委員に、小谷英介議員、森本貴之議員、近藤大介議員、吉原美智恵議員、岡田 聡議員、野口俊明議員の以上 6 人を。経済建設常任委員に、豊哲也議員、池田幸恵議員、大原広巳議員、大杖正彦議員、杉谷洋一議員の以上 5 名を。広報常任委員に、小谷英介議員、西本憲人議員、豊哲也議員、

島田一恵議員、森本貴之議員、池田幸恵議員、大原広巳議員、近藤大介議員の、以上 8 名をそれぞれ指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。それぞれ委員会を開いて、委員長・副委員長を互選してください。

しばらく休憩します。

午後 1 時 32 分休憩

午後 1 時 35 分再開

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8、常任委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

総務常任委員長に門脇議員、副委員長に 島田議員、教育民生常任委員長に森本議員、副委員長に小谷議員、経済建設常任委員長に大杖議員、副委員長に豊議員、広報常任委員長に池田議員、副委員長に西本議員が、それぞれ選任されました。

以上で結果報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会運営委員に森本議員、池田議員、門脇議員、大杖議員、杉谷議員、以上 5 人を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。議会運営委員会を開催して、委員長副委員長を互選してください。

しばらく休憩します。

午後 1 時 37 分休憩

午後 1 時 40 分再開

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

議会運営委員長に 杉谷議員、副委員長に森本議員が選任されました。
以上で結果報告を終わります。

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合議会議員は、鳥取県西部広域行政管理組合同規約第 5 条の規定により、本町の議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定します。副議長指名してください。

〔副議長登壇〕

○副議長（大原 広巳君） そうしますと、私のほうから鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に、議長 米本隆記議員を指名いたします。

以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。ただいまの指名のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました米本隆記議員が当選しました。

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この広域連合議会議員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合同規約第 8 条の規定により、本町議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定します。副議長指名してください。大原議員。

〔 副議長登壇 〕

○副議長（大原 広巳君） そういたしますと、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に、議長 米本 隆記議員を指名いたします。以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。ただいまの指名のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました米本隆記議員が当選しました。

○議長（米本 隆記君） 執行部に入ってもらいますまで、しばらく休憩します。再開を1時50分といたします。

午後1時43分休憩

午後1時50分再開

日程第13 議案47号 ～日程第16 議案50号

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第13、議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例等の部を改正する条例）から、日程第16、議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号））までの計4件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第47号 専決処分をいたしました大山町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、早急に大山町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めます。

改正の主な内容といたしましては、住民税における住宅借入金等特別控除の特例及び固定資産税の特例の延長、軽自動車税の税率の特例の延長等、所要の改正を行うものがあります。

なお附則では、これらの改正各号の施行期日、並びに経過措置等について定めております。

続きまして議案第 48 号 専決処分をいたしました大山町介護保険条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第 1 号保険料の減免措置期間が延長されたことに伴い、早急に大山町介護保険条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 3 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

続きまして議案第 49 号 専決処分をいたしました令和 3 年度大山町一般会計補正予算第 1 号については、議場マイクシステムの更新とそれに伴う電源の増設経費、また産業医への委託料について、緊急に予算計上する必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年 4 月 12 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,328 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 98 億 5,328 万 2,000 円とするものであります。

続きまして議案第 50 号 専決処分をいたしました令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算第 1 号については、老朽化により多発する水道管の漏水事故について直ちに対処し、住民の生活に不可欠である水道供給の確保に必要な施設の修繕と、応急措置の仮設管設置費用を、緊急に予算計上する必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年 4 月 5 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1,669 万 4,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。

ただいま提案説明のありました議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例等の一部を改正する条例）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります
これから、議案第 47 号を採決します。お諮りします。
本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第 47 号は、承認することに決定しました。
-

- 議長（米本 隆記君） 次に、議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて
（大山町介護保険条例の一部を改正する条例）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります
これから、議案第 48 号を採決します。お諮りします。
本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第 48 号は、承認することに決定しました。
-

- 議長（米本 隆記君） 次に、議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号））について質疑はありませんか。

- 議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

- 議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

- 議員（15 番 野口 俊明君） 産業医の件について、これについて勤務状況をどうされるのかをお伺いいたします。

- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

- 総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

- 議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

- 総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

常勤職員というわけではなくてですね、鳥取大学医学部のほうから大山診療所に週何回か来られる先生に委託するものであります。委託の内容といたしましては職員の健康管理であったり、衛生委員会への月 1 回ありますけれどもそちらのほうの出席等をお願い

いしているところでございます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ということは、今の話の中でちょっとはつきり分からなかったのは、例えば、鳥大のほうの先生が、資格を持ってる先生でなきゃならんてことは分かりましたけど、資格を持ってればどの先生でも来れるっていうような格好なんですか。決まった先生が1年間通して来られるのか、そこら辺の状況を説明願います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 1人の方に固定して、1年間見ていただくこととしております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい、分かりました。ならそういうことで一定の方が来られるってことは見ていただく方も安心でできるんじゃないかなと思うわけですけど、きちんとした定期日というようなことを町民にどのような知らせ方、例えば不定期で来られたらもうその都度都度連絡ですし、1年間、何曜日何時からとかっていうようなことが決まっていれば、そういう連絡方法もしてもいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺について、お伺いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。あくまでも産業医ということで、大山町に対してということで、町民ではなくて職員に対しての産業医ということでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。。

○議員（10番 大森 正治君） 今の野口議員の質問についてなんですけども、もうちょっと詳しくわからないんで。説明書を見ますと、これまでは名和診療所の医師を選任していたけども、資格を有しておられないので、医学部からの派遣される医師に委託するというのは、分かりやすく言えば、大山診療所の先生、井上先生ということでしょうか。確認ですが。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 大山診療所に来られる井上先生、町の職員となられますけれども、井上先生持っておられないので、代替で来られる先生をお願いをしております。

す。

○議長（米本 隆記君） ほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 49 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 49 号は、承認することに決定しました。

○議長（米本 隆記君） 次に、議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号））について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 50 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第 50 号は、承認することに決定しました。

日程第 17 議案第 51 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 51 号 教育委員会委員の任命についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 51 号 教育委員会委員の任命については、大山町御来屋 571 番地 2 湊谷 紀子さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

湊谷さんは、旧名和小中学校の PTA 活動や人権教育啓発などに熱心に取り組み、平成 17 年 5 月 12 日から大山町教育委員会委員としてご活躍をいただいているところであります。

また、平成 21 年 5 月から平成 29 年 5 月まで、教育委員長職務代理者として教育委員長を補佐し、令和 2 年 5 月からは、教育長職務代理者として教育長を補佐しながら、教育委員としての職責も果たしてこられました。

令和 3 年 5 月 11 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 51 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 51 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 18 議案第 52 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 52 号 監査委員の選任についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 52 号 監査委員の選任については、平成 29 年 5 月 12 日から監査委員を務めていただいております米子市上福原 1351-8 石黒澄男さんを引き続き大山町監査委員に選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

石黒さんは、この 4 年間、監査委員として町政発展のために貴重なご意見をいただくなど、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和 3 年 5 月 12 日から令和 7 年 5 月 11 日までであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 52 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 52 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。ここでお手元に配布のとおり、追加日程第 1 号の追加 2 を日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の議事日程は お手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

日程第 19 議案第 53 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 53 号 監査委員の選任についてを議題にします。

ここで地方自治法第 117 条の規定によって、野口俊明議員が除斥の対象になります。退場を求めます。

（野口議員退場）

○議長（米本 隆記君） 提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 53 号 監査委員の選任については、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議員のうちから選任する監査委員として、大山町赤坂 348 番地 3 野口俊明さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

野口さんにつきましては、皆さんもよくご存知のとおり、これまでも議員としてご活躍されておられ、人格・見識とも適任と考えますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和 3 年 4 月 30 日から令和 7 年 4 月 23 日までであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第 53 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 53 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（米本 隆記君） 野口議員が復席するまで、しばらく休憩いたします。

午後 2 時 10 分休憩

午後 2 時 11 分再開

（野口議員 着席）

日程第 20～24 閉会中の継続調査について

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第 24、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。令和 3 年第 3 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（野間 光君） 互礼を行います。一同起立。礼。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

臨時議長 岡田 聰

署名議員 小谷 英介

署名議員 西本 憲人

